

報告第 1 0 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 7 年 6 月 2 5 日提出

高浜市長 吉 岡 初 浩

高浜市専決第4号

専決処分書

工事請負契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年5月20日

高浜市長 吉 岡 初 浩

工事請負契約の変更について

次のとおり工事請負契約を変更するものとする。

- 1 契約の目的 橋りょう修繕工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 変更前 1億7,117万7,600円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額1,556万1,600円）
変更後 1億6,819万2,200円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額1,529万200円）
- 4 契約の相手方 愛知県碧南市山神町2丁目72番地
石橋建設興業株式会社
代表取締役社長 石 橋 隆 一